

令和7年3月定例会

- 1 期 日 令和7年3月19日（水）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分
- 2 会 場 第2委員会室 本庁舎6階
- 3 出席者 小林 修一 教育長
久野 義春 教育長職務代理者
根本 恵美子 委員
赤岩 けさ子 委員
- 4 出席職員 大塚 潤一 生涯学習部長
木間 幸司 生涯学習部次長（事）教育総務課長
中野 由博 生涯学習部副参事
菅井 洋子 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
島 しのぶ 学校教育課指導室長
三石 宏 生涯学習部副参事（事）郷土資料館長
小笠原 友香 生涯学習推進課長
後野 真弥 文化・スポーツ課長

5 議案事項

議案なし

6 報告事項

報告第1号 鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会の結果について

報告第2号 NECグリーンロケッツ東葛と公立保育園の交流事業について

報告第3号 令和7年4月の行事予定について

報告第4号 学校の近況報告について（指導）

報告第5号 学校の近況報告について（管理）

7 傍聴者

なし

教育長	<p>それでは、ただいまから、鎌ヶ谷市教育委員会 3 月定例会を開会します。</p> <p>本日の出席者は 4 名であります。定足数に達しておりますので、3 月定例会を開会いたします。本日の定例会の会議録署名委員につきましては、赤岩委員を指名させていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日の審議案件につきまして事務局の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課 木間課長	<p>本日の議案はございません。</p> <p>報告事項 5 件です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>報告第 1 号に入ります前に、報告第 4 号、「学校の近況報告について(指導)」、報告第 5 号、「学校の近況報告について(管理)」は、個人に関する情報を含む事項であります。よってこれらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 13 条の規定により、非公開とすることについてお諮りします。</p> <p>報告第 4 号及び報告第 5 号を非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	なし。
教育長	<p>ご異議ございませんので、報告第 4 号及び報告第 5 号を非公開といたします。</p> <p>それでは報告第 1 号、「鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会の結果について」、事務局の説明をお願いします。</p>
<p>報告第 1 号 鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会の結果について</p>	
文化・スポーツ課 後野課長	<p>報告第 1 号、「鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会の結果について」、ご報告いたします。</p> <p>報告内容ですが、鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者の行った令和 5 年度スポーツ施設の業務については、令和 6 年 12 月 20 日の鎌ヶ谷市ス</p>

スポーツ施設指定管理者業務評価委員会において審議いたしましたので、その結果を報告するものです。

まず、鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会についてご説明をさせていただきます。

鎌ヶ谷市スポーツ施設の管理運営につきましては、平成18年より指定管理者制度を導入し、令和4年4月から4期目の指定管理者、株式会社協栄がスポーツ施設10施設の管理運営を行っているところでございます。

本委員会は指定管理者が行うスポーツ施設の管理運営等に関する業務について、事業報告に基づき業務内容の審査を行うために設置されたものです。

委員は学識経験者、スポーツ施設を利用している市民の代表者、生涯学習部長、文化スポーツ課長の4名で構成されています。

評価の目的でございますが、指定管理者制度導入に伴い、市と、指定管理者との間で締結されております基本協定書に基づき、施設の管理運営に関し、適切かつ確実なスポーツサービスが提供されているか、サービスの安定性、継続的な提供が可能な状態にあるかについて、管理運営状況等の評価し、必要に応じて指導、助言を行い、適正な施設運営を目指すことを目的としております。

次に業務評価結果についてご報告をさせていただきます。

次ページの、鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者の評価方法について、をご覧ください。

評価対象施設につきましては、記載されている市スポーツ施設福太郎アリーナを初めとする10施設でございます。こちらに記載をしておりますが、評価対象期間ですけれども、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。前年度分のもの、令和5年度分のものということになります。

裏面の鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者の業務評価についてをご覧ください。

こちら、評価は、指定管理者と施設所管課の両者が行う項目別評価と、施設所管課が行う総括評価、総合評価から構成されております。施設所管課が行う評価とあるのが、業務評価委員会で評価しているものとなります。

項目別評価につきましては、①実施体制に関する評価、②サービスの内容や水準に関する評価、③収支等に関する評価、④目標管理に関する

評価があり、評価基準につきましては、A、事業計画書等を遵守し、その水準よりすぐれている、B、事業計画書等を遵守しその水準に概ね沿った内容である、C、事業計画書等を遵守しているが、一部に課題がある、D、事業計画等を遵守しておらず、改善の必要がある、の4段階としております。

施設ごとに評価をすることになっておりますが、指定管理者は同じであるため、全施設共通の評価としているところもございます。

一つ前のページに戻っていただきまして、評価方法の下半分をご覧ください。こちらに記載されている内容が、全施設共通評価としている部分等につきまして記載をしております。

それでは、結果についてご説明させていただきます。

何度もページがいろいろ動いてしましますが、その業務評価表の次、次のページの業務評価のさらに、2枚目、3枚目以降の、それぞれの施設の総合評価シートにつきましては、こちらに添付をさせていただいております。

総合的な中でお話をさせていただきますが、評価項目①、実施体制に関する評価につきましては、市民体育館、市営陸上競技場、市営野球場は人員をふやして対応や団体との協議などについて、協定書、仕様書に記載があること以上に実施していただいたことから、評価はAで、それ以外の施設は水準に沿った内容で実施してるとしてB評価でした。

全施設通じて円滑な運営を行っていただいております。

評価項目②、サービスの内容や水準に関する評価につきましては、全施設通じてB評価で、事業計画書を遵守しその水準に概ね沿った内容でした。

評価項目③、収支等に関する評価につきましては、全施設共通です。

業務評価委員で、税理士の方の評価になりますが、施設所管課の評価にありますとおり、経費削減に向けて実施されている事項はあるものの、数値として不明であり、人件費の増加等による利益が減少しており、このまま何も対策をとらない場合は、業績評価がさらに落ち込み、資金の大幅な減少が見込まれるとして、C評価でした。評価項目④、目標管理に関する評価につきましても、全施設共通でB評価です。

こちらは数値目標に対して、目標達成率により評価が自動的に決まるものです。昨年度よりも利用者数、収入ともに増加しており100パーセントに近い達成率でした。

①から④の、総括評価に基づく総合評価は、全施設共通で、C評価で

す。

これは一つでもCがあると、総合評価はCとなります。

③の収支等に関する評価がCであったため、全施設がCとなったものとなります。収支のC評価ですが、その主な③の収支等に関する評価の部分をご覧いただければと思います。どの施設もすべて同じ内容となっておりますので、どこかでご覧いただけたらと思いますが、まず経費削減という項目がございます。これがC評価となっておりますが、ここに関しては、指定管理者からの事業報告書に経費削減方法の記載はあるが、どの程度経費削減されているか、数字がわからないためC評価ということで評価されたものになります。また、その次のその他の決算書に異常値はないかに関してですが、単年度の数値としてはA評価であると、税理士の委員からも聞いております。会社全体の収支の中で、人件費が年々上がっており、それにより利益が減少している傾向があるので、5年間としてみたときに、将来不安のある傾向であるため、異常値として評価したということでした。そのため課題として、人件費増などを行う収入増、人件費増に伴ってそれを補うような収入増加の対策などが必要であるということです。

収支に関して一部課題はあるものの、実施体制、サービスなどにつきましては問題ないと評価されております。

今回の評価から市のホームページに、この評価シートが掲載されることとなっております。

報告としては以上です。

教 育 長

報告第1号、「鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会の結果について」、何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

久野委員

今、報告をいただきまして、概要については理解したつもりなんですけれども、また報告の中にも、話の中にもありましたように、10施設、10の施設すべてが同じ業者に指定管理者として指定しており、この辺は問題なのではないかと思います。細かいことは別としても、3ページ以降、すべての施設について、先ほどお話にありましたが、経費削減評価項目③の収支等に関する評価が、いずれも自己評価がBだけれども、所管課評価としてはCとなっています。

すべての施設が同じで、全部Cになっています。総合評価も全部Cとなっています。すべての施設について、同一、同じ項目でもって所管課

評価がC評価というのは、やはりどこかに問題があるのではないのでしょうか。

せめて、D評価じゃなくて、よかったと思いますが、C評価、すべてがC評価というのは、我々から見るとちょっとおかしいと思います。しかも、令和6年度も同一指定管理者で、すべての施設が同一の業者に指定管理者として指定しているとなると、先ほどの問題がないとか、あるのか、ないのかという、どこかに問題があるということを含めて、しかも6年度からも、同じだということは、例えば所管課として、この辺を考慮して、指標をすべてについてC評価だということについて、問題視しているのか、問題視しているとすれば、どういうところをしているのか。

それに対して、C評価に対して、適切な指導が行われているのかなど、その辺についてお伺いします。

文化・スポーツ課
後野課長

まず10施設、同じ指定管理者についてでございますが、こちらは受付業務などは一括して行っているところもありますし、幅広い分野というか、施設がございますので、すべてそれぞれに違う業者となると、かえっていろいろ不都合も多くなるのかとは思いますが。

管理としては、よくやっていたというところについては評価をしているところです。

今回、ご指摘をいただいているのが税理士の先生の方からということになりまして、そこからの視点ですと、単年度ごとに見ていくものについては、A評価でも構わないということはおっしゃっていただいているので、例えば、令和5年度の実績につきましては、評価としては問題ないものというふうにとらえております。

ただ、税理士の方も懸念されていらっしゃるのが、人件費の増加に伴って、利益率が下がっているというところで、大幅に下がってるわけではありませんが、それが毎年毎年続くような形ですと、いずれは赤字ということになり、その継続が厳しくなる懸念も考えていかなければいけないのではないかとのご意見でした。ただ、直ぐにどうにかなるというわけではないと、聞いております。

業務評価委員会の中で指定管理者から説明がございまして、実際に利益が下がっている部分については、例えば、光熱水費を少し下げる努力をしているとか、他の面でも削減の部分っていうところは、いろいろ努力をされているところがあります。

水道の蛇口を変えるとか、ささいなことかもしれませんが、積み重なってくると、大分大きなものになってくるものもありますが、ここについては収支等に関する評価の部分のものなので、やはり数値で見ないといけないということで、その部分では、やはり、例えばBとか、そういうような評価にすることはできないというお話がありました。

他の項目、例えばサービス内容の水準に関する評価とか、そちらの方に経費削減という項目が移るのであれば、そこは評価としてみることもできるということで、実際にやっているということも認めてはいらっしゃるのですが、ただ、そこについて、その収支等に関する評価の、この項目につきましては、市のガイドラインの中で示されてるもので、共通のシートということになりますので、他の項目としての評価ということもできませんで、ここにある以上は、それなりの対応を求めたいということでございました。

繰り返しになりますが、現段階で、何ら問題のない数値ということは、おっしゃっていただいておりますので、評価としてはCですけれども、総括評価に関しては、事業計画書等を遵守しているが一部に課題があるということで、その課題部分というところが、その収支の人件費の部分、増額部分に対応する策というところの回答が今現在ないため、それを課題としてとらえたいということでございます。
以上です。

教育長

いかがですか。

久野委員

異常値という評価基準について、私も馴染みがないものでして、ちょっと専門性のある言い方なのかと思います。

税理士の方の話では、その異常値という表現が一般的でしょうか。

それが本当になんていうか、数字として問題ある数値で、それだけ見て問題ある数値ということではなく、その5年間通して見た中で、将来的な傾向として、このままいくと危ないというところの警告的なものということになるかと思いますが、異常をあらわしてるというか、今後、将来的に見て、不安な数値ですよということにもなります。

この異常値という文字を細かく言えば、数字に異常があるよという評価が出ている、特記事項としてですね、出ているということは、やっぱり決算書ですから、多少なりとも、異常値があれば、これはもう訂正しなきゃいけないものではないでしょうか。

大局的に見て、まあまあ大丈夫だよと、というような評価をしてあげば、あえて評価の意味がなくなってしまうと思います。

いかがでしょう。

数字自体の異常値というか、利益に対してどうかという評価というところですね。決算書の中で、何か、数字が違っていて、間違っって訂正するというものでもないと思います。

教育総務課
木間課長

こちらのシートに関しては、先ほど後野からの説明もあって繰り返しのなってしまうんですが、このシート自体は、シートとか、この評価というのは、単年度ごとに行っており、単年度としては問題ないが、本来、本当はこれはCではなくて、単年度としてはCではなくてBだとか、Aになるという評価ですが、先を見越した今後の何も対策をしなかった時には懸念が残るので、その辺は異常値として、異常値でCなんだっていう評価をしたという評価になっています。今、現時点では問題ないという評価はいただいております。

久野委員

よくわからないのですが、問題はないけれどもC評価というのは、逆にC評価だけでも大きな問題だ、大したことないよと、言葉を変えて言えばですが。

だとすると、A B C Dの分類をする理由もなくなってしまうし、単年度だと言いますけれども、単年度であろうが、何年度であろうが、10施設にすべてについて全く同じ評価ですよ。

同じ項目が、この3ページの数字と同じで、自己評価はBだけでも、経費削減がね、経費削減が、自己評価はBだけでも、所管課評価はCだと、決算書は異常値ではないかということについても、自己評価では、異常ではないこととなっているのに、所管課評価ではCだと、この辺の違いが、問題ではないでしょうか。

指定管理者は大丈夫だと評価していても、所管課評価では駄目だよと言っているのと同じでしょ。だから、その辺はちょっと、今の説明だと、私の頭の中では、理解できないんですが。

文化・スポーツ課
後野課長

まず、③の収支等に関する評価がすべて実質同じということにつきましては、使っている決算書が一本ですので、どうしても共通のものにはなってしまいます。

それぞれの施設ごとに分けて、小分けに表や数値を出せているもので

はないので、そこは一括して評価をしているというものになります。

指定管理者の方がBとかAとかつけているものに対して、そこはご自身の中では指定管理者の方では、経費削減も行っており、決算書に関しても、令和5年度分については問題なく、赤字でもないですし、問題なく運営の方も行われている。だからこそ、多分Aという評価が入ってきていると考えております。

それとは別に、業務評価委員会という形で見たときに、特にその税理士の方の目から見た時には、こうだという評価を、この所管課評価の中ではさせていただいているものになります。

久野委員

自己評価がAだけでも、所管課評価がBだという程度ならばまだね、今ご説明いただいた中で、納得いかなくもないけども、AとCというのは、ちょっと差が、ありすぎだと思いますし、先ほど言いましたように個別評価じゃなくて一括評価だって、一括評価なら個別に評価シートを作る必要もないんじゃないでしょうか。

文化・スポーツ課
後野課長

ここにつきましては、担当の企画政策室の方に何度も交渉はさせていただいたところですが、同じ指定管理者に対しての業務評価だということ、このようなシートの評価方法となっております。一本でいいのではないかというところもございましたが、市民目線でいくとそれぞれの施設ごとに分けて評価、それぞれがどうなのか、例えば、運営方法ですとか、それによってその利用者から見たら、ここの評価がどのようにされているのかというふうに見るので、それぞれの施設ごとに評価をしてくださいという話がありました。

ただ先ほどもお話した通り、決算書などは一本でございませぬので、それを各施設ごとに分けてということは到底できませんので、共通の評価ということになっております。その面で共通として、評価をさせていただいているものになります。

久野委員

誰が見ても納得いくものだというふうに私自身は理解していないので、ちょっと評価の仕方について検討する余地があればですね、今後検討してください。よろしくお願いいたします。

教育長

他にございますか。

赤岩委員

指定管理者は一つであっても、この対象施設で行っている事業そのものはそれぞれ違うので、各施設ごとの評価が望ましいのではないかなと思います。

先ほどのCの収支に関するところなんですけれども、その前年度はどうだったのか。また、いままでの経過はどうなのかを教えてくださいのと、あと2、②のサービスの内容や、水準に関する評価の中で、利用者への調査が満足度調査というのが行われていないので、これはとても大切なことだと思います。ぜひ行っていただきたいと思います。

文化・スポーツ課
後野課長

前年度というところでは、手元に資料がないので、お答えができませんが、実は、税理士の方からの評価の中で、ちょっと詳細に言われていた部分がありまして、営業利益に関しては、過去の比較というところの中で、お話しいただいた部分について、少し、ご紹介させていただきます。

売り上げは上がっているが、利益は大幅に下がっている。

営業利益に関しては、3期前の半分しかない。

手元の現貯金はあるため、今すぐどうこうなるという話ではない。

単年度評価であればA評価だが、この5年間で会社の業績が悪くなって、指定管理業務ができなくなった場合、責任問題が発生してしまうためということです。

ちなみに、具体的な数字じゃなくて申し訳ないんですが、昨年度につきましては、B評価になっております。

また、満足度評価につきましては、当市の方で年に1度、施設のアンケートというのを利用者にとっております。その中では、満足をしているという市民の割合というのが半数以上いただいております。例えばアリーナにつきましても半数以上で、これが福太郎野球場、市営野球場につきましても、半数以上、半数以上いただいたところにつきましては記載をしております。それ以外にも、テニスコートですとか、東初富テニスコート、東野少年野球場、こちらについても満足度としては、満足いただいているところがございます。

そういったアンケート自体は実施しており、その運営についても、指定管理者の方と協議して、見直せるところは見直す方針とさせていただいているところになります。

赤岩委員

その満足度調査にしましても、指定管理者が満足度調査をこのぐらい

これだけに設定するとかっていうのがないと、あんまり意味がないのかなと思います。指定管理者が100パーセント満足っていうのを目指して、行うこと思うことが一番大切だと思います。100パーセントはなかなか無理だと思いますが。

指定管理者が目指している目標値に対して、市民が半数以上満足といっても、その目標値がないと、半数以上を満足だと言っていたとしても、④の評価に当てはめてみれば、半数以上となると、50パーセント以上80パーセント未満のところに入るとしたら、Cになってしまいますし、ちゃんとした目標値があって、満足度調査が何パーセントだったっていうふうに出したほうが、わかりやすいのではないかなと思います。

ここもCでいいことであっても、ここの中の評価シートの中に入っているのでしたら、やはり評価は記載すべきなのではないかなと思います。

例えば指定管理料に関しても、収支に関する評価の中でも、やはりその年度年度の目標値というのを設定しておかないと、それに向かって事業を行っていかないと、あまり評価の意味がなくなってしまうのではないかなと思います。

文化・スポーツ課
後野課長

はい、わかりました。今後は指定管理者独自でそういったものを目標設定をして、実施していったほうが良いというご意見ということで、こちら承りました。

指定管理者の方と話をし、進めていきたいと思っております。

教育長

よろしいですか。
他にございますか。

根本委員

すいませんちょっと細かいところですけども、評価シートの前の説明の業務評価についてのシートの中で、私が初めに少し目を通したときに、戸惑ってしまったところが1か所あったので確認をさせてください。

当評価区分の2、総括評価の欄で、1234まであったその下にA B C Dで説明がありまして、Bのところという項目別評価すべてC以上であり、かつB以上が8割以上、(A)以外ということで、このAとBの表記について、A B C Dが、項目別評価も総合表、総括評価の方もそれぞれ文字で書かれているので、ちょっと戸惑いがあったんですが、カッコ内のこのAというのは、この項目別評価が前に書かれてるその総括評価のA B C Dのことでしょうか。

文化・スポーツ課
後野課長

すいません。少しわかりづらかったとおもいます。
ご指摘の通りです。

そのまま、その前のA B C Dの評価のアルファベットと同じになります。

教 育 長

よろしいですか。

根本委員

はい。ありがとうございます。

すみません。あと2点だけよろしいですか。

2ページのところで、利用者への調査のところで、先ほど利用者満足度調査の件が出ましたが、その下に利用者からの意見や要望等についてというところで、その意見や要望等っていうのは、例えばその利用者満足度調査の中で、項目があって出てきたものであったりするのでしょうか。

もしくは、また、それ以外にも常時、各施設ごとに何か要望等が受け取れるようなボックスがあるとか、何かそういう方法があったりして、こういったものが出てきているっていうことになりますでしょうか。

もう1点がすいません。

続けて、3ページ目のところです。

④の目標管理に関する評価の中の目標③ですが、すみません、少し、私もよくわからないので教えてください。

目標③の、「利用料金収入のカバー率の増加」について、この「カバー率」の意味について教えていただければと思います。

文化・スポーツ課
後野課長

まず1点目の、利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているかにつきましては、やはり満足度調査の中に、様々な意見をいただきます。それから直接ご意見をいただくというのがありまして、そういったところも対応できるものは、対応しております。

このようなご意見がありました、などの市の方にご報告をいただいて対応したケースとか、検討していきますといった話を、毎月のモニタリングの中で、お話をさせていただくということがございます。

特に目安箱的な何か置いているというものではありませんが、利用者の近いところに指定管理者がおりますので、そこから直接聞くことも多くあります。

2点目の、利用料金収入のカバー率の増加ということでございますが、これにつきましては、申し訳ございません。ちょっと宿題にさせていただいてもよろしいでしょうか。

教 育 長

他にございますか。

よろしいですか。

それでは続きまして、報告第2号、「NECグリーンロケッツ東葛と公立保育園の交流事業について」、事務局の説明をお願いします。

文化・スポーツ課

報告第2号、「NECグリーンロケッツ東葛と公立保育園の交流事業について」、です。

後野課長

報告内容につきましては、NECグリーンロケッツ東葛と公立保育園の交流事業について、令和6年度実施予定のすべての保育園で実施が終了いたしましたので、その結果を報告するものとなります。

次のページをご覧ください。

今年度からスポーツ振興の新たな取組として、ラグビーを通じた地域振興、地域貢献の相互連携に関する協定書を提携しております、NECグリーンロケッツ東葛にご協力をいただき、ラグビーを通じた地元愛の醸成及び健康増進を図るとともに、豊かな社会生活の実現を目的として、公立保育園との交流事業を実施いたしました。

2月6日は、南初富保育園、2月7日に栗野保育園、2月13日、鎌ヶ谷保育園、2月14日、道野辺保育園において、それぞれ記載の通りの内容で、トライ体験ですとか、ボールターゲット、ラグビーのボールを持ってきていただきまして、実施しました。それを写真で見ていただくとお分かりいただけると思いますが、次のページにあります写真の中で、右の緑色の壁のようなところに、上から2段目の右側にある写真になります。30とか、20とか、番号があります、これがボールを投げるとそこに吸い込まれ、点が入るような仕組みになっていて、子どもに得点のところボールを入れてもらって、楽しんでもらうというのが、ゴールターゲットになりますが、様々なものを持ってきていただきまして、実施しました。

新たな取組みということもございまして、どのような形で進めていくかということも、色々わからない面もございましたので、今年度は公立保育園を対象として行っていますが、今後は、市内の民間保育園や幼稚園なども含めて、事業の拡大を検討して参りたいと考えているとこ

ろです。

ご報告は以上となります。

教 育 長 ご質問ご意見ございますでしょうか。

根本委員 4の、今後の開催に向けて、というところに記載がありますが、今回は都合上現役選手ではなかったということなのですが、指導者の方だったりとかは、どのような方が来てくださったのでしょうか。

文化・スポーツ課
後野課長 今回は、この写真に写る3名の方に、来ていただいておりますが、その方々は、1人は元選手の方で、2人は事務の方で、普段は事務をやっている方となりますが、もともとは、ご自身がラグビーをやっていた方と伺っております。

今年度の交流事業を開催した時期は、ラグビーのリーグ中ということがありますので、今後は、現役選手の方に来ていただけるようなタイミングを図りながら、NECさんと相談しながら、進めていきたいと考えています。

教 育 長 よろしいですか。

久野委員 まず、私の勉強不足なのですが、NECグリーンロケッツ東葛は、どのような組織団体なのか、伺います。

文化・スポーツ課
後野課長 NTTジャパンラグビーリーグOneという、ラグビーリーグがございます。そこに加盟するラグビーチームになっています。

1985年に創部をしまして、現在は東葛地区、鎌ヶ谷を含む東葛地区で、我孫子市、柏市、流山市、松戸市、野田市、それから、白井市、印西市、鎌ヶ谷市をホストエリアとして、ホストスタジアム自体は、柏の葉公園総合競技場になりますが、公式試合などが開催されております。なので、今シーズンは、このリーグOneが、3部構成になっていて、そのうちの2番目のリーグの中で戦ってらっしゃいます。

現在、14勝3敗ということで、全部では、二部リーグの方が8チームありますが、現在3位につけているというところで、上の1部リーグを目指して頑張っているチームです。

久野委員

わかりました。

この交流事業について、資料の目的の一番下のところに、ラグビーを通じて地元愛の醸成及び健康増進を図るとともに豊かな社会生活の実現を目的とするとあるので、非常にいい事業であると思います。一方で、疑問に感じる部分もあります。それは、この事業そのものはすごく、すごく素晴らしいし、NECグリーンロケッツ東葛さんの協力にも感謝しております。保育園児にラグビーのルールを説明したりというのはないと思いますが、ただ、ボールのラグビーボールをでもって、子供たちと一緒に遊ぶということだけではなく、もう少し、入り込んだ事業を実施してもよいのではないのでしょうか。例えば、学校教育課長にお伺いしますが、市内の小学校や中学校にはラグビーってないよね。

ですから、小学校の授業でも中学校の授業にも、或いは部活動にも、ラグビーはやっていないのですから、そういう中で、なぜ保育園を選出したのでしょうか。

例えば、中学生の、中学校の部活でラグビー部があるというようなことだったら、そこで少年野球の指導のように、そういう感じと同じような形でね、やっていただく方法もあるでしょうし、もちろんいろんな方法があるでしょう。

ただ、ラグビーの専門家というと、変ですが、そういう選手の人だとか、そういう方に来ていただいて、わざわざ来ていただいて、保育園でボールをもってボール遊びをするということは、非常に結構なことなんですけれども、この目的からしても、どうも、事業目的に一致していない気がします。

いかがでしょうか。

文化・スポーツ課
後野課長

今回の話というのが、実はNECグリーンロケッツ東葛さんの方からいただいたお話というところでございます。

将来的には、おそらく小学校とか、中学校で事業を実施することもあるかと思います。ホームタウンというところで、ホームタウンデーなどを開催しているので、試合に見に来て欲しいという、声掛けや、招待なども、小学校での招待なども、確かあったかと思います。小中学校には、そのような関わりの中で、少し試合をみていただいて、その関わりの中で、声をかけたりして、ラグビーへの親しみを持っていただく活動を行っているとお伺っております。

保育園の子どもたちにつきましても、小さい頃から、ラグビーボール

をなかなか触る機会もないですし、触れることで、ラグビーへの関心や、スポーツとしての認識が育まれ、ラグビーボールというものがあるんだということを認識していただく中で、地元で、ラグビーチームがあることを知ってもらい、将来、応援に行く子ども出てくるかもしれませんし、そういう地元密着の中で活動していく一つの取組として、保育園の子どもたちとの触れ合いを行っていくことを、今回、グリーンロケッツ東葛さんからご提案いただいたということになります。

久野委員 参考までに、我孫子市や、船橋市、柏市、松戸市、いずれの市でも、対象は、保育園児だったのでしょうか。

文化・スポーツ課
後野課長

はい、そのように伺っております。
2市が同様の事業を行っています。

久野委員 わかりました。

教育長 他にございますか。

それでは続きまして、報告第3号、「令和7年4月の行事予定について」、事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課
木間課長

まずは、今回の定例会に先立って、表彰式を行う予定でございましたが、参集時間を誤って伝えたことを、深くお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

このようなことが以後ないように、気をつけて参ります。

申し訳ございませんでした。

私の方からは、4月の定例会に関する予定と行事についてご説明申し上げます。

4月は、4月8日に中学校の入学式がございます。また、9日には小学校で入学式を実施する予定となっております。いずれも、こちらの入学式については、教育委員の皆様にご出席いただくということとはございません。

続いて、教育委員の皆様への出席を依頼する内容といたしましては、4月9日に、小学校入学式の日、午後2時から、教育委員会の4月の令和7年度の初めての定例会を実施する予定としております。

また、4月17日木曜日に、16時から、新規採用教職員宣誓式に、

ご出席を賜りたく、お忙しいところ恐縮ですが、お願いしたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

教育長

この件に関して何かございますでしょうか。

続きまして、報告第4号、第5号に移ります。

それでは報告第4号、「学校の近況報告について（指導）」、及び、報告第5号、「学校の近況報告について（管理）」、続けて事務局の説明をお願いいたします。

報告第4号 学校の近況報告について（指導）

報告第5号 学校の近況報告について（管理）

《ここから非公開》

学校教育課
菅井副参事

報告第4号「学校の近況報告（指導）について」、及び報告第5号「学校の近況報告（管理）について」、報告がありました。

生涯学習部
中野副参事

《ここまで非公開》

教育長

以上、報告第4号、第5号について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

各委員

なし。

教育長

それでは本日の定例会における報告事項についてはすべて終了いたしました。

教育委員会3月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和 7年 7月 4日

教育長 小林 修一

教育委員 赤岩 けさ子

作成者 木間 幸司